

## 第 2 2 回 上田市公共交通活性化協議会 次第（協議事項の説明要旨）

開催日：令和 2 年 6 月 4 日

## 協議事項

（1）設置要綱の改正（案）について

資料 1

- ・第 4 条関係で、別表 1 のとおり役職名まで表記していますが、組織改正や委員の変更のたびに要綱改正の必要性が生じることから、法律等に規定される最低限の範囲とします。
- ・第 5 条関係で、一般的な市の審議会と同様に、任期を 2 年とします。

（2）令和元年度事業報告及び決算（案）について

資料 2

## ①事業報告

- ・昨年 5 月の協議会以降の内容は、記載のとおりで、例年と同様の取組です。
- ・公共交通の利用促進のため、夏休みキッズパス事業、バス路線図・時刻表の印刷配布、駅前の乗継情報掲示板やタペストリーの更新、中学 3 年生へのチラシ配布、首都圏での PR 活動などに取り組みました。
- ・また、運賃低減バス事業は、令和元年 10 月から、第 3 期の取組期間に入っています。

## ②【資料 2－1】公共交通利用促進・啓発等の実績（主な成果物）

- ・事業報告と対比して御覧ください。

## ③【資料 2－2】夏休みキッズパス事業（令和元年度実績）

- ・利用実績は、2,737 人・33 日間で、例年並みとなっています。  
(30 年度が 2,355 人・29 日間、29 年度が 2,553 人・29 日間)
- ・令和元年度、初めて利用者アンケートを実施したところ、好評の声を多くいただきましたので、これらの意見も参考に今後の事業に役立てたいと考えています。

## ④【資料 2－3】運賃低減バス事業 輸送人員

- ・事業実施前の平成 24 年 10 月から平成 25 年 9 月の輸送人員を「基準値」としています。
- ・基準値 99 万 5 千人に対して、令和元年度は 114 万 4 千人で、増加の比率は 1.15 倍でした。
- ・事業導入以降、一定の効果が表れた一方、急激な人口減少社会が進む中では、総量としての輸送人員を増加させることは困難な課題であると考えます。
- ・昨年度は、千曲バスの深刻な運転手不足による路線バスの廃止・休止等の影響、更に、令和元年東日本台風（19 号）による運休・迂回運行の影響があったものと捉えています。

## ⑤【資料 2－4】上田市内の路線バスの廃止・休止等の状況

- ・第 20 回、21 回協議会の協議内容でもありますが、改めて、市内の路線バスの廃止・休止等の状況を御確認ください。

## ⑥【資料 2－5】決算（案）

- ・上記①の事業報告に基づき決算書をまとめました。
- ・令和元年度の収入済額は 6,379,005 円で、支出済額は 3,885,005 円です。
- ・収入済額から支出済額を差引いた 2,494,000 円は翌年度に繰越します。

#### 【資料 2 - 6】 監査報告書

- ・ 監査員 2 名による会計監査の結果、適正に処理されていることを確認いただきましたので、監査員に代わり事務局から報告します。

#### (3) 令和 2 年度事業計画及び予算 (案) について

資料 3

##### ① 事業計画 (案)

- ・ 公共交通機関における新型コロナウイルス感染症の防止対策にも努めながら、収束後は、利用促進事業に積極的に取り組んでまいります。
- ・ 協議会としては、おおむね例年と同様の取組を継続していきますが、長野県が進める事業などとも連携して、特に、路線バスの幹線系統の維持、循環バスの再編、タクシー事業の活用の視点をもって取り組んでまいります。
- ・ なお、夏休みキッズパス事業について、別途、「運賃を無料」とする協議事項を提案し、承認いただくところですが、新型コロナウイルス問題により、小学校の夏休み期間が未定であるため、現在、検討中です。

##### ② 【資料 3 - 1】 予算 (案)

- ・ 令和 2 年度は、収入・支出ともに 6,468,000 円の予算により、事業を実施してまいります。

#### (4) 地域間幹線系統確保維持計画 (案) について

資料 4

- ・ 市町村の区域（平成の合併前）をまたいで運行する路線バスは、地域間幹線系統として、国及び長野県の補助を受けて運行しています。
- ・ 上田市内の対象路線は、表中の 7 路線となっています。
- ・ また、車両取得も、国及び県の補助対象となり、千曲バス・鹿教湯線の車両取得を新規に行う計画です。
- ・ 各路線の令和 2 年 10 月から令和 5 年 9 月までの 3 か年の計画を関係市町村の協議会で協議した後、長野県公共交通活性化協議会において、県内の幹線系統全体をまとめた「長野県生活交通確保維持改善計画」を北陸信越運輸局に、提出することとなります。

#### (5) 上田市生活交通確保維持改善計画 (地域内フィーダー系統確保維持計画) (案) について

資料 5

- ・ 地域内フィーダー系統は、上記 (4) 地域間幹線系統に接続する路線が対象となり、国の補助を受けて運行する路線です。
- ・ 上田市内の対象路線は、8 路線です。
- ・ 本計画は、市の協議会で承認をいただいた後、北陸信越運輸局に、提出することとなります。

#### (6) 中仙道線 バス停新設及びそれに伴う運行系統新設について

資料 6

- ・ 上田市丸子（長瀬）地区に、昨年 9 月にオープンした梶子ワイナリー及び天下山マレットゴルフ場へのアクセス向上のため、大屋駅と立科町役場を結ぶ中仙道線のルート及びダイヤ改正を行うものです。
- ・ なお、立科町とは事前協議済みです。